

# 新道区地域協議会だより

## 新年のご挨拶



新道区地域協議会  
会長 船崎 聡



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと拝察いたします。

平素より、新道区地域協議会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新道区地域協議会といたしましては、この 2 年間、新型コロナウイルス感染症の影響により、思うように活動できなかったことをお詫びするとともに、新年を迎え、新道地区における様々な課題について精査し、一つ一つ解決できるよう努力していく所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



## 地域協議会の活動状況について

★ 令和 3 年度の「地域活動支援事業の審査」以降の活動についてご紹介します。

### ■第 4 回地域協議会 (7/21)

【協議事項】

- ①地域活動支援事業の審査の振り返り
  - ・今後の参考にするため、令和 3 年度の提案事業の審査について、振り返りを行いました。
- ②自主的審議について
  - ・地域の課題について、まちづくりの中心的な役割を担う町内会長の意見をお聞きするため、意見交換会の開催を決定しました。

### ■町内会長と地域協議会委員との意見交換会(12/7)

【出席者】

町内会長 18 人、地域協議会委員 13 人  
(うち重複者 2 人)

【内 容】

- ①説明 (地域協議会について、意見交換について)
- ②意見交換 (グループワーク、フリートーク)
  - ・地域の課題等について、グループに分かれて意見交換した後、全員でフリートークを行いました。
  - ・公共施設や災害への対策のほか、空き家問題や人手不足などの課題が挙がりました。

### ■第 5 回地域協議会 (1/24)

【報告事項】

- 地域協議会会長会議について
  - ・地域協議会の今後のあり方について、市の考えの説明がありました。

【協議事項】

- 自主的審議のテーマについて
  - ・上記「意見交換会」の結果をもとに、新道区の審議テーマの決定に向けて話し合いました。



# 自主的審議を行っています。



## ■ 自主的審議とは？

- 地域協議会委員が、住民の観点で課題を定め、課題の解決や活性化に向けて話し合います。
- 話し合った結果は、その内容に応じて、地域の団体に協力・連携を求めたり、市長に意見書を提出して、市政での実現を求めていくことができます。
- 新道区地域協議会では、審議テーマの決定に向けて議論を進めています。

## 自主的審議の一環として意見交換会を開催

昨年12月7日に、新道地区の町内会長の皆さまにご参加いただき「新道地区 町内会長と地域協議会委員との意見交換会」を開催しました。

この意見交換会は、地域課題等について、地域の実情を踏まえて話し合うため、まちづくりの中核を担う町内会長様のご意見をお聴きする機会として開催したものです。

今後、地域協議会では、意見交換会で挙げられたご意見を踏まえ、テーマを定めて具体的な対応策を話し合っていきます。



意見交換会は多くの町内会長にご参加いただいた。

区分	主な意見
公の施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 県道板倉直江津線の一部区間の道幅がせまく危険であるため、歩道の確保や車道の拡幅が望まれる。</li><li>・ 新道区の集会施設は地区公民館だけとなるため、何らかの対策が必要ではないか。</li></ul>
災害	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 大雨時の冠水に対応するため、鴨島地内に排水ポンプが整備されたが、さらなる対策が必要ではないか。</li><li>・ 地域住民の高齢化しているほか、アパート入居者とは交流がないため、災害時にどのように対応できるか不安である。</li></ul>
市民生活	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ゴミ出しのマナーが守られていない現状がある。</li><li>・ 少子高齢化に伴い空き家が増えてきており、今後の管理が心配である。</li></ul>
人材	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各町内会共通の課題として、町内会の役員やその他の人員の確保が非常に大変である。</li></ul>
活性化	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域を活性化させるため、関川堤防沿いを有効に活用できないか。</li></ul>

### お問い合わせ先

中部まちづくりセンター（上越市木田 1-1-3 木田第二庁舎 3階）

TEL：526-1690 / FAX：520-5853 / E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp